

# ～台風時の大雨に備えて、「事前通行規制訓練」を実施しました

多治見砂防国道事務所では、大雨による災害から人命を守るため、事前通行規制区間(国道19号、中津川市山口地内～長野県南木曾(なぎそ)町地内、6.5km)を設けています。連続雨量が150mmに達した場合、または、同区間付近で災害が発生するおそれがある場合には、事前通行規制を行うこととしています。

令和2年7月29日(水)、中津川警察署の協力を得て、台風時の大雨に備えた事前通行規制訓練を実施しました。



これより6.5 km 区間は、  
連続雨量150 mm を越える  
と通行止になります。

国道19号「黍生ゲート」  
(中津川市山口賤母地内)  
にて、長野県側に向かう  
車線を規制して、遮断機  
操作訓練実施！

通行止め要員としての意識を持って  
訓練に臨む職員



操作盤を開き、ブレーカーを「ON」に！

折りたたみ式の「通行止め」看板を取付



停電に備え、手動ハンドルの操作も実施

報道関係者や警察からの  
質問に答える職員